

行財政改革の取り組み

その5
事務などの
見直し状況

市の行財政改革は、7月号でお知らせしたとおり、すべての部署に共通する事務・事業についての見直し基準を決定し、これに基づき各担当部署で取り組みを進めています。今回、新たに3つの項目について見直し基準を決定しました。今回は、この3つの項目とともに、現在の見直しの状況についてお知らせします。

追加の改革基準

新たに、次の3つの事務について基準を定め見直しを行うことにしました。

指定管理者制度の導入

「指定管理者制度の積極的な導入」では、民間の活力を導入することによって、住民ニーズをより効果的・効率的に進めるということを目的としています。

これには当然、住民サービスの向上、行政コストの縮減が図られなければなりません。

市では、これまでに150余

りの施設を民間企業や各種団体に指定管理しています。今後、指定管理への移行がその制度の趣旨に合致すると判断されるものからその手法等について検討していきます。すでに、指定管理に移行している施設についても、その内容を見直し、住民の自主的な運営、またサービスの向上が図られるように、さらに検討・改革を進めていきます。

報酬の見直し

現在、報酬を支払っている事務の主なものは各種の審議会委員報酬です。

行財政改革では、これらの審議会の設置目的に照らして、目的の達成具合はどうか、委員数は適正かなどについて、また、その必要性や委員等の選任の方法などについて見直していきます。

賃金の見直し

賃金を支払って、臨時雇用を

し、事務を行っているものについて、臨時雇用が必要かどうか、事務の内容を工夫することによってなくせないかなど、事務事業全体の中での必要性などについて検討するとともに、見直し後の方法・手段を検討していきます。

見直しの状況

現在、行財政改革推進本部の中に、担当ごとの部会を設け、すべての事務事業について見直しを行っています。

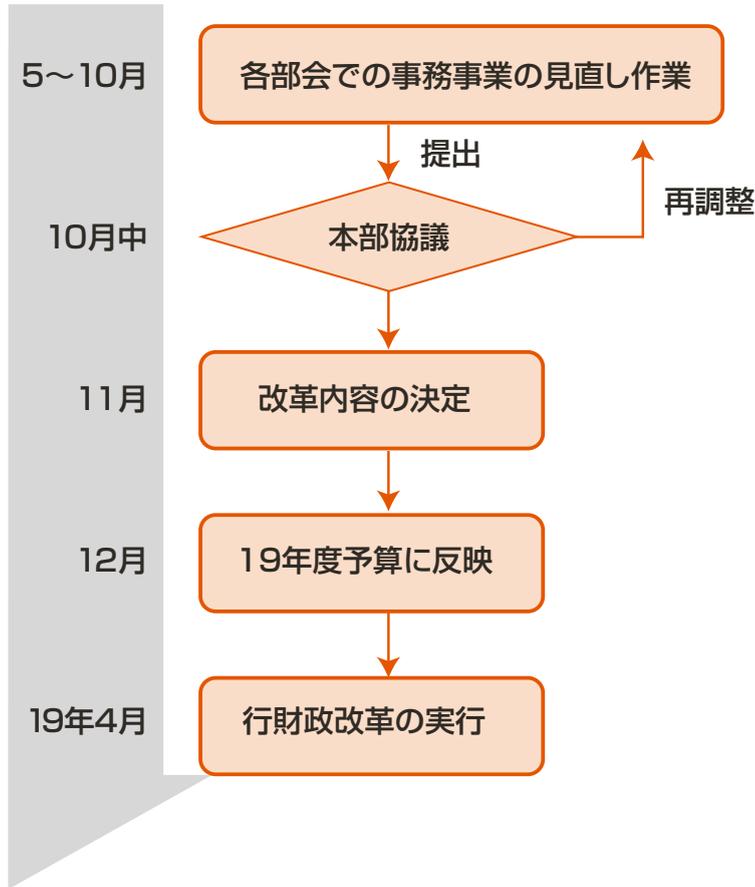
行財政改革の項目として80項目を挙げていますが、それぞれ項目ごとにその中身についてさらに細かく一件ごとに検討を加えています。

これらの中で、住民の皆さんに関係するものとして、①使用料や手数料に関するもの120件②分担金や負担金に関するもの60件③外部委託に関するもの830件④補助金に関するもの300件などが主なものです。



総務部会での協議。行財政改革推進本部では総務部会のほか7つの部会を設置して、事務事業の見直し作業を行っています。

●行財政改革 実施スケジュール



この見直し作業は、平成19年度の予算に反映させていくものと、今後順次改革を行っていくものがあり、特に19年度から行っていくものについては、今月中に取りまとめを行い、行財政改革推進本部で決定した後、市民の皆さんに説明し、ご理解をいただきながら、この改革を進めていきます。

※指定管理制度とは… 多様

化する住民ニーズに 대응とともに、より効果的・効率的に、公の施設の管理運営を行うために民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図ることを目的とするものです。

■問い合わせ 高梁市行財政改革推進本部事務局（企画課内 ④0209）。ご提言などお寄せください。

9月 定例市議会

9月定例市議会が9月6日から27日までの22日間の会期で開かれ、平成18年度一般会計補正予算案など29議案等が審議・可決されました。可決された主な議案は次のとおりです。

▼18年度高梁市一般会計補正予算：2億8314万円▽本庁と各地域局、出先機関とのIP電話整備工事費2500万円▽県の権限委譲に伴うバスポート発行に係る備品等の事務費154万円▽国の法改正に伴う児童手当の支給分（増額分）4613万円▽災害復旧工事費（6・7月豪雨に伴う災害復旧費の増額）1億4010万円など

▼18年度高梁市国民健康保険特別会計補正予算1億7418万円

▼18年度高梁市介護保険特別会計補正予算：3996万円

▼18年度高梁市水道事業特別会計補正予算：4975万円▽7月豪雨に伴う災害復旧費2273万円の増額等

▼18年度高梁市簡易水道事業特別会計補正予算：6641万円

▼18年度高梁市下水道事業特別会計補正予算：7760万円

▼高梁市国民健康保険条例の一部を改正する条例：健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正をするため

▼高梁市乳幼児医療費給付に関する条例の一部を改正する条例：乳幼児等の医療費給付を小学校就学前から小学校3学年の終りに達するまでに改めるため

▼財産の取得に関し議会の議決を求めることについて：高規格救急自動車・高度救命処置用資機材一式を取得するため

▼高梁市教育委員会委員の任命について：江草正光さん（備中町平川）を再任